議題２：時間外勤務の月45時間を上限とする運用について（みよし市提出）

資料２

市名	回答		
	（１）「他律的業務の比重の高い部署」の設定（３月中）の有無について		（２）「特例業務」の設定（予定）について
	↓「有」と回答	↓「無」と回答	
	（３）設定単位について	（４）対応（予定）について	
名古屋市		4月中に設定	無
豊橋市		各所属における業務量、業務内容、実施時期などの情報から、毎月指定している。	大規模災害や医療行為を想定している
岡崎市		選挙、国勢調査等については他律的業務の比重が高い月を指定する予定 その他は、対策を講じたにもかかわらず各月20日時点で他律的業務のために上限時間を超えて時間外勤務を命ずる可能性が高い場合、協議のうえ指定	大規模災害
一宮市		１ヶ月で45時間を超えている者については、「時間外命令上限超過報告書」を人事課へ提出することにより1年間で360時間を超えないよう管理する予定。	特例は認める予定だが、今のところ業務の指定は考えていない。
瀬戸市		上限時間を超過して行われた業務について、他律的業務または特例業務に該当するか否かを事後に検証し、認定する予定。	「大規模災害への対処」、「重要な政策に関する条例の立案その他の重要な業務であって特に緊急に処理することを要するもの」を予定。
半田市		毎月30時間を超える（予定含む）時間外勤務については、ヒアリングを実施しており、その時点で45時間を超える見込みについては、他律的な業務によるものかどうか、確認する予定です。	特例業務の設定の予定はありません。
春日井市		現在、前年度の時間外実績及び今年度の各部局の時間外計画を参考に、他律的業務の比重の高い部署の設定を検討しています。 なお、設定の単位については未定です。	次の２つの業務について、特例業務に設定しています。 ①災害対策本部及び災害警戒本部の業務に従事する場合 ②選挙事務に従事する場合
豊川市		（２）の回答と同じ。	未だ、時間外勤務の上限規制については、条例等で定めておらず、今後、組合との交渉を経て、内容を詰めていく予定です。
津島市	課単位		大規模災害への対処を設定している
碧南市	課を基本とし、最小は係又は施設単位とします。		設定予定なし。
刈谷市	課単位で設定		・応援職員として従事する選挙事務 ・災害による非常配備（準備配備以降）
豊田市		本市においては、月４５時間を超える時間外勤務命令を行うことができる条件を「他律的業務の比重の高い部署」ではなく、「他律的業務に従事する場合」としている。	大規模災害への対処その他の重要な業務であって特に緊急に処理することを要するものと任命権者が認めるもの

市名	回答		
	（１）「他律的業務の比重の高い部署」の設定（３月中）の有無について		（２）「特例業務」の設定（予定）について
	↓「有」と回答	↓「無」と回答	
	（３）設定単位について	（４）対応（予定）について	
安　城　市		事後でヒアリング等を実施のうえ、「他律的業務の比重の高い部署」を設定することを想定しています。	「他律的業務の比重の高い部署」と同様に、事後でヒアリング等を実施のうえ、必要に応じて「特例業務」を設定することを想定しています。
西　尾　市	課単位で設定		予定なし
蒲　郡　市	課単位		原則として災害対応業務及び選挙事務が該当するものとし、その他の業務に関しては、事前に個別判断することとした。
犬　山　市		当面は、事後に安全衛生委員会において、各部署の時間外勤務の状況を確認し、他律的業務の比重の高い部署に該当するか検討の上、設定する。	未定
常　滑　市		平成31年４月中に設定予定です。	設定予定です。（例：大規模災害など）
江　南　市	指定する業務に従事する係を単位としています。		大規模災害発生時には特例業務として認めますが、その他については未定です。
小　牧　市		４月中に他律的部署を指定する予定。 なお、今後は必要に応じてあらかじめ他律的部署を指定する予定である。	予定あり（災害対応や鳥インフルエンザの大規模発生時の対処など、住民の安全を確保するため行政が対応することが必要な事態を想定）
稲　沢　市		年度途中で設定することも含め、状況をみながら検討をしていく。	年度途中で設定することも含め、状況をみながら検討をしていく。
新　城　市	係		台風などの災害における出動、選挙の投開票事務
東　海　市	４月１日から運用開始。 その他（36協定上の事業所単位）		非常配備業務、事件及び事故等により危機管理上緊急及び迅速に対応する必要があり重大な事態と認め安全対策会議等が設置された業務、選挙事務
大　府　市	係単位 ※３月中に決定、４月当初に該当部署へ通知		選挙、災害対応のみ
知　多　市		事後の設定を検討中	無
知　立　市		当市では以前より、当該改正とほぼ同内容の知立市職員時間外勤務実施基準を定めて運用しており、まずはその運用を継続します。	
尾 張 旭 市		秘書課（特別職の運転業務）、行政経営課（全庁的な予算調整）、財産経営課（閉庁日の庁舎管理実施）、税務課（確定申告業務）を対象とすることを４月中に説明会を開催し設定する予定。	選挙業務及び災害対応業務を予定しております。

市名	回答		
	（１）「他律的業務の比重の高い部署」の設定（３月中）の有無について		（２）「特例業務」の設定（予定）について
	↓「有」と回答	↓「無」と回答	
	（３）設定単位について	（４）対応（予定）について	
高　浜　市		４月以降、必要に応じて（１箇月４５時間、１年３６０時間を超える前に）任命権者に他律的業務の比重の高い部署としての指定申請を行い、指定を受けることとしています。	今のところありません。
岩　倉　市		事後に「他律的業務の比重の高い部署」に設定するというようなことはせず、万が一、上限時間を超えて勤務命令がなされた場合は、事後にその時間外勤務に係る要因の整理、分析及び検証を行っていく予定です。	今後、具体的な業務を「特例業務」として設定するか否かをも含めて、現在検討中です。
豊　明　市		事後で超えた理由等について検証を行う予定だが、他律的業務の比重が高い部署とするまでの設定までは考えていない。	大規模災害については設定予定。
日　進　市		原則、設定しないこととしている。他律的業務について、国等から基準等が示された場合、検討する。	大規模災害への対処その他の重要な業務であって特に緊急に処理することを要するものについて、やむを得ず上限時間を超えて時間外勤務を命ぜられた場合は、上限時間を適用しないこととしている。 ただし、上限時間を超えて時間外勤務を命じた管理職員は、月を単位として超えた都度、当該時間外勤務に係る要因の整理、分析及び検証を行うこととしている。
田　原　市		3月中に各部署に対して調査を行い、4月中旬に設定を行った。設定単位としては、係とした。なお、年度途中に他律的業務・特例業務を行う必要が生じた部署については、報告を行い、設定される制度となっている。	選挙事務については、特例業務としている。また、豚コレラ防疫対応事務については、特例業務とする可能性がある。
愛　西　市		（２）の報告を分析し、他律的業務の比重が高い部署の設定が必要か判断していく。	設定していない 45時間を超える時間外勤務実績がある職員がいる場合、その職員が属する所属長に対し、45時間を超えた原因・今後の対策等の報告を求めることを検討している。 この報告を分析し、特例業務の設定ができるかどうか検討を進めていく。
清　須　市		未定	未定
北名古屋市		事後で「他律的業務の比重の高い部署」と設定する	「特例業務」の設定予定はありませんが、主に大規模災害への対応時の適用を想定しています。
弥　富　市		現在検討中です。	現在検討中です。
みよし市		時間外勤務を行わなければならない業務内容に応じて各所属と協議する予定。	設定の予定はありません。
あ　ま　市	その他（業務）		特に設定しない。
長久手市		地域住民との折衝等に従事する部署を他律的業務の比重が高い部署として設定する予定	災害による非常配備、選挙事務を設定する予定